

勝浦町橋梁長寿命化修繕計画

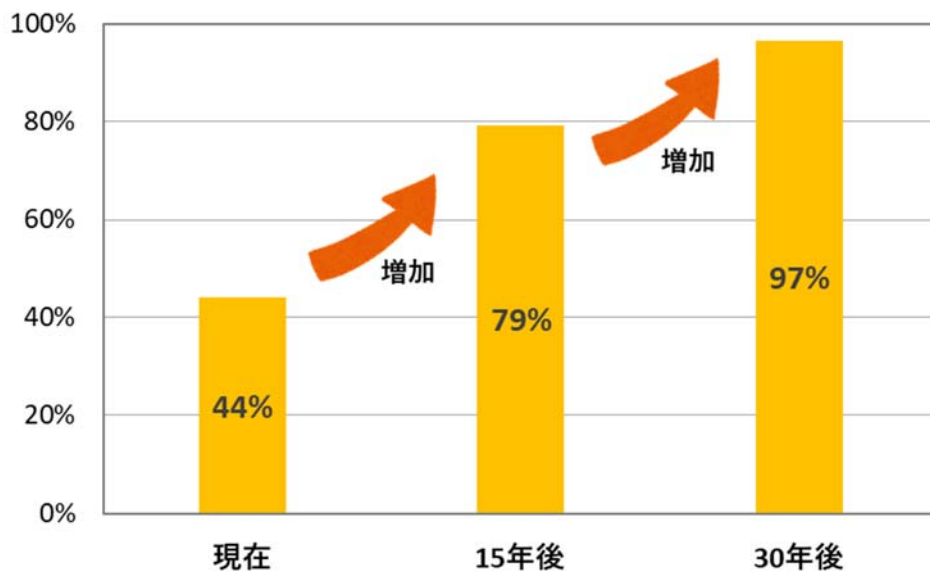


令和2年3月
勝浦町 建設課

1 勝浦町の橋の現状

勝浦町では、2019年度の時点で、長さが2m以上の橋を264橋管理しています。これらの橋の多くは、高度経済成長期に建設されており、今後、急速に橋の高齢化が進むことが予想されます。

勝浦町が管理している264橋のうち、建設から50年以上^{注1}が経過した橋の割合は、現在では116橋（44%）であるのに対して、15年後には209橋（79%）、30年後には255橋（97%）となり、高齢な橋の占める割合が一段と高くなります。



建設から50年以上が経過した橋の割合の推移（2020年3月時点）

こうしたことから、高齢化した橋の安全性や信頼性を確保するためには、橋の修繕・架替えに係る費用の増大が見込まれます。

このため、今後は合理的で効率的な維持管理を行うことによって、橋を出来るだけ長持ちさせて、可能な限りコスト縮減に取り組むことが不可欠です。

注1 従来の一般的な橋の寿命は、50年～60年とされています。

2 勝浦町の取組み～橋梁点検・修繕対策～

勝浦町では、以前は橋の損傷が大きくなってから修繕を行ってきました。平成 21 年度に、橋長が 15m 以上の橋を対象として『橋梁長寿命化修繕計画』の策定を行い、これまでの『対症療法的な維持管理』から、橋の劣化の進行を予測し、損傷が大きくなる前に早めに手当てをする『予防保全的な維持管理』へ転換しました。

これにより、予算の最適な配分で将来にわたる維持管理・更新(架替え)コストの最小化を図りつつ、地域の交通ネットワークの安全性・信頼性を確保できるよう努めています。

対症療法的 (以前の方法)

- ・大きな損傷になってから対策を実施
- ・損傷によるダメージが大きく、橋を長く使うことが難しい
- ・費用→多



予防保全的 (計画策定後の方法)

- ・小さな損傷のうちに対策を実施
- ・損傷によるダメージが小さく、橋を長く使うことができる
- ・費用→少

橋が長持ち!
コスト縮減

■ 取り組みの経緯

- 平成 21 年度 重要な橋に対して、橋梁長寿命化修繕計画を策定
計画に基づいた修繕を行い、橋の長寿命化へ取り組む
- 平成 26 年 道路法施行規則にて、橋長 2m 以上の全ての橋を対象に、
5 年に 1 回の近接目視による定期点検が義務化
- 令和元年度 当初の橋梁長寿命化修繕計画から 10 年経過し、全ての橋
の点検が完了 → **橋梁長寿命化修繕計画を見直し**

■ 橋梁点検 (橋の状態の確認)

橋梁点検は、点検車等を利用して橋全体を近接目視で行っています。点検には通行規制が必要になる場合もあり、住民の方の協力を頂きながら行っています。そして、点検で確認された損傷に対して修繕を行い、橋の長寿命化に努めています。

【橋梁点検の状況】



【点検結果を受けて計画的な修繕へ】

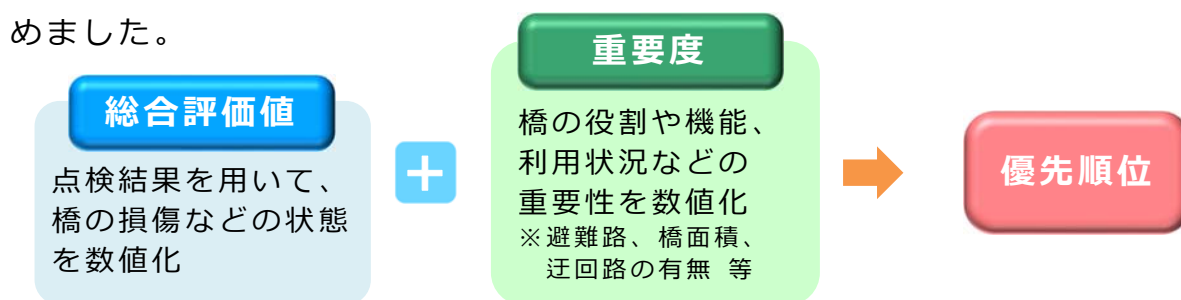


3 橋梁長寿命化修繕計画の見直し

勝浦町が管理している橋長 2m以上の **264 橋**を対象に、今後 **30 年間**の修繕などの対策内容や修繕・更新を行う時期の見直しを行いました。

■ 対策の優先順位

本計画では、点検で得られた橋の損傷の状態だけでなく、果たしている役割や利用状況などを考慮して、計画的な維持管理を行うための優先順位を決めました。



■ 対策内容と実施時期

定期点検の結果と道路ネットワークの重要性などから決めた優先順位をもとに、予算の制約の中で、適切な時期に効果的な修繕対策を計画し、2020年度から順に実施していく予定です。

■ 対策費用

本計画による試算では、今後30年間に橋を維持するためにかかる総事業費（定期点検費・設計委託費・対策工事費を含む）は、約9億円となりました。

4 検討会の開催

本計画の策定にあたり、「勝浦町橋梁長寿命化修繕計画策定検討会」において、学識経験者の方から意見を頂戴しました。

（開催日：令和2年2月17日）

■ 意見を頂いた学識経験者

徳島大学 大学院社会産業理工学研究部
理工学域 社会基盤デザイン系 構造・材料分野
成行 義文 教授



【計画策定担当部署】

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3
勝浦町 建設課

TEL : 0885-42-1506 FAX : 0885-42-3028

Mail : kensetsu@town.katsuura.i-tokushima.jp